

所 属	健康福祉環境部保健医療課		
担当(係)名	老人保健係	内 線	2546

(款)4衛生費	(項)4保健予防費	(目)(8)老人保健事業費
(明細書事業名) 老人保健事業費 老人保健事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

547,765

2 当初予算(決定)額(千円)

547,000

(前年度450,000)

【財源内訳】

一般財源

547,000

3 事業概要

県民の壮年期以降における健康の保持を図るため、市町村が老人保健法に基づき実施する医療等以外の保健事業(健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導)を支援する。

4 施策の効果

健康教育、健康相談等の一次予防により、生活習慣病を予防するとともに、健康診査による疾病の早期発見・早期治療(二次予防)を行う。

5 要求の内容

老人保健事業費負担金:547,765千円

市町村が老人保健法に基づき実施する医療等以外の保健事業について、その事業の1/3を負担する。【負担率 県1/3(国1/3、市町村1/3)】

6 用語の解説

機能訓練・・・心身の機能が低下している方に対し、その維持回復を図るための訓練。市町村保健センターなどで必要な訓練を行う。

訪問指導・・・健康に関して問題のある方に対し、保健師などが訪問し本人及びその家族に対して必要な保健指導を行うもの。

生活習慣病・・・毎日の生活習慣すなわち食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの影響を受けて発病したり進行する病気。主な生活習慣病にはがん、脳卒中、心臓病、糖尿病などがある。